

(様式1)

校 種	① ・ 中	学校番号	38	学校名	宇都宮市立国本西学校
-----	-------	------	----	-----	------------

令和7年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

心身ともに健全で、自ら考え正しく行動し、心豊かでねばり強い子を育成する

(2) 具体目標

《目指す児童像》 合言葉：「元氣よく かしこく 仲よく たくましく」

- 明るく 健康な子 健康な心身の育成
- 進んで学び よく考える子 自ら学ぶ意欲と態度の育成
- 心が広く 思いやりのある子 豊かな心の育成
- ねばり強く やりぬく子 困難を克服する実践力の育成

《目指す教職員像》 資質能力と協働性を高め続ける教職員

- 倫理観と使命感をもち、誰からも信頼される教職員
- 児童一人一人を大切にし、よさを認め励ます教職員
- 指導力の向上に努め、共に学び続ける教職員
- 本校職員としての自覚と責任をもち、チームとして協力し合う教職員

《目指す学校像》 豊かなふれあいと活力に満ちた、魅力ある学校

- 地域の自然や文化とのふれあいや多様な学び合いの場がある学校「特色」
- 元氣なあいさつが響き、共に学び合い励まし合う学校「活力」
- 児童と教職員が信頼で結ばれ、児童にとって温かみと潤いのある学校「潤い」
- 保護者や地域に信頼され、地域に根ざした学校「信頼」

2 学校経営の理念

学校教育目標の具現化を図るとともに、「子供が行きたい学校、保護者が行かせたい学校、教職員が勤めたい学校」とするため、『特色・活力・潤い・信頼』をキーワードとした「総合力のある学校づくり」を推進する。

- (1) 学校や地域の教育資源を積極的に活用するとともに、全教職員の創意工夫を生かして、児童が生き生きと取り組める本校独自の活動の充実を図り、「特色ある学校」を目指す。
- (2) 小規模校のよさを生かし、常に子供の視点に立ち、一人一人の個性や能力を生かすとともに、教職員の特性や創造性を生かした、「活力あふれる学校」を目指す。
- (3) 全教育活動を通じて心の教育の充実を図り、正しい規範意識を身に付けさせるとともに思いやりの心を育み、「潤いあふれる学校」を目指す。
- (4) 教職員が教育的愛情と高い倫理観をもって職務にあたり、家庭や地域との連携のもと学校教育に対する理解と協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを推進し、「信頼される学校」を目指す

3 学校経営の方針

【国本地域学校園教育ビジョン】

「自ら学び 心豊かで 元氣な国本っ子」 ～地域とともにある学校をめざして～

- (1) 教育活動の質の一層の向上を目指し、カリキュラム・マネジメントにより学習効果の最大化を図るとともに、本年度の重点目標等について学校と保護者、地域住民が共有できるようにしながら地域の教育力を有効に活用して特色ある教育活動を推進する。
- (2) 「明るく 健康な子」を育成するため、健康で安全な生活ができる基本的生活習慣を身に付ける指導と、児童の体力の状況に応じた効果的な体力向上の取組を推進する。
- (3) 「進んで学び よく考える子」を育成するため、目標をもって自ら学ぶ意欲を高めながら、基礎・基本となる

知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する思考力・判断力・表現力を育む学習活動を推進する。

- (4) 「心が広く 思いやりのある子」を育成するため、自他の生命と人権を尊重する心や思いやりの心を育む豊かな体験活動と、教育活動全体を通した道徳教育を推進する。
- (5) 「ねばり強く やりぬく子」を育成するために、教育活動全体を通して、困難を克服する実践力を身に付け、挑戦する心やあきらめない心等、心のたくましさを育む教育活動を推進する。
- (6) 全ての教職員が、倫理観と使命感をもつとともに、真摯な態度で自己研鑽に努め、児童一人一人を大切にす
る教育活動を実践し、誰からも信頼される教職員として職務に励む。
- (7) 教職員が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境を整え、児童と向き合いながら質の高い教育が
行えるよう、働き方改革の推進と組織力の向上に努める。
 - ・ 「チーム国西」の合言葉の下、互いを尊重して支え合いながら働きやすい職場づくりを進める。
 - ・ 教職員の勤務時間に関する実態を把握した上で、その是正に向けた改善策を検討し、全教職員共通認識の
下で、時間外在校等時間縮減のための取組を組織的に推進する。
 - ・ 何の業務にどれだけの時間をかけているのかを記録することで業務を可視化し、改善すべき業務の特定や
業務改善による効果の検証に努める。
 - ・ 校務分掌の見直し、既存システムの有効活用による学校事務の効率化、外部人材の積極的な活用、教職員
提案の促進、他校の効果的な取組の導入等に積極的に取り組む。
- (8) 地域協議会をはじめとした地域や地元企業との連携強化により、地域とともにある学校づくりを推進する。

4 教育課程編成の方針

- (1) 学校教育目標の実現のため、「日本国憲法」「教育基本法」「学校教育法及び同施行規則」「学習指導要領」
並びに「栃木県教育振興基本計画 2025」、宇都宮市教育委員会の「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」
「うつのみや子どもかがやきプランⅡ」「宇都宮市学校健康教育推進計画」「令和7年度指導の重点」「小中一
貫教育カリキュラム」等を十分に踏まえ、学校及び児童の実態を考慮し、地域とともにある学校としての教育
課程を編成する。
- (2) 教育目標の具現化を図るため、本校の実態並びに児童の発達段階や特性を考慮し、地域社会や保護者の願い
を踏まえながら、確かな学力と心豊かな児童の育成を目指して、知・徳・体の調和の取れた教育課程を編成す
る。また、義務教育9年間を通した子供の学びの連続性を図るための教育課程を編成する。
- (3) 学習指導要領の趣旨を十分踏まえた上で、自己の生き方を追求する力の育成、基礎・基本の定着、思考
力・判断力・表現力等の育成及び個性の伸長に重点を置き、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の
時間、特別活動との関連を図り、調和と統一のある編成に努める。
- (4) 児童の発達の段階を考慮し、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・
能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成することができるよう、教科等横断的な視
点で、各教科等の関連を図りながら教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントの充実に努める。
- (5) 前年度の教育活動の評価・地域社会の実情・児童の実態を踏まえ、柔軟な指導の形態・指導法の工夫・教
育資源（人・地域・機関等）の活用に努め、一人一人の教育的な課題がより確実に解決できるような展開を
工夫する。

5 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

- (1) 学校運営
 - ① 学校課題を常に意識し、その解決に向けた具体的な策を講じる学校運営の推進
 - 「国西プロジェクト～特色・活力・潤い・信頼をキーワードに みんなでつくろうすてきな学校～」とし
て、学校経営の重点を示したグランドデザインを刷新し、教職員・児童・家庭・地域との共有を図る。
 - ・ 「学びのプロジェクト」「心のプロジェクト」「健やかプロジェクト」「国西プロジェクト」の4つの
柱において、目指す児童の姿とそれに向けた具体的な取組を「国西っ子のびのびプラン2025」として設
定・公表し、教職員、PTA、地域一丸となって推進する。
 - 児童の特性に応じて活躍する場を設定するとともに主体的に取り組ませるための指導力の向上を図る。
 - ・ 積極的な情報発信や学校公開により、教育活動の理解促進に努める。
 - 地域学校園各部会と連動・連携した教育実践に取り組み、学校力の向上を図る。
 - ② チーム国西、アットホーム国西の推進
 - ・ 小規模校のよさを生かした教育活動を展開し、すべての児童を全職員で指導する。

- ・「一人はみんなのために みんなは一人のために」を常に意識し、互いを尊重して支え合える職員室の風土を醸成する。
- ・学校としての総合力を高めるために、個々の教職員の経験値や知恵を共有し合い、切磋琢磨しながら指導力の一層の向上を図る。

③ 働き方改革プロジェクトの推進と組織力の向上

- ・勤務時間を意識した働き方（自らの退勤時刻の設定、退勤時刻に向けて業務を精選・効率化する発想の転換、他の教職員の仕事を進んでフォローする同僚性の向上 等）を図る。
- 校内業務の適正化（業務の洗い出しと可視化、既存システムの活用による学校事務の効率化、積極的な校務分掌の見直し、教職員提案の活用、地域の教育資源の開発と積極的な活用 等）を促進する。

(2) 学習指導

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫・改善

- 児童の全国・県・市の学習状況の結果を的確に分析・把握することにより、個々の学習課題及び学年・学校課題を設定し、「宇都宮モデル」の実践や習熟度別学習による指導、デジタル機器や図書等を活用した授業及び家庭学習の充実を通して、学習内容の確実な理解と定着を図る。
- ・児童が各教科等における見方や考え方を働かせ、課題解決に取り組めるような発問や学習活動を工夫する。
- 互いの意見を交流し、学び合いながら考えたことを表現し合える学級集団を育成する。
- ・児童が多様な考えに触れ、相互に関連付けたり、共通点や相違点を見いだしたりすることができるよう、教師が事前に児童の活動の様子や言動を想定して授業に臨み、学びの姿を的確に捉えてコーディネートすることにより、学びを深める支援の充実を図る。
- 自ら立てた見通しに対する振り返りを文章で書かせる活動を計画的に実施し、学習の成果を次の単元、学年、他教科等の学びや生活の改善につなげていくことのできる「主体的に学習に取り組む態度」を育成する。
- 生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性を実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域協議会をはじめとした地域や地元企業と連携して、体系的・継続的に実施できるよう工夫する。
- ・言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を目指し、教科等横断的な視点をもってねらいを具体化したり、各教科における指導との関連付けを図ったりする。
- ・児童が安心して学習を進めながら自己の能力を最大限に発揮できるよう、活動の目的や手順を示したり、児童の長所や経験を生かした追究方法を選択させたりする等、特別支援教育の視点を取り入れ、「困難さに応じた指導」はもとより、「よさを伸ばす指導」の充実を図る。
- 児童が自分を理解し、管理する力や将来を設計する力を育むための「宮・未来キャリアパスポート」の活用を全校体制で推進する。
- ・各教科等のねらいを踏まえた「リアル」と「デジタル」がベストミックスされた学習活動を実現できるよう、「デジタルでリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、1人1台端末をはじめとしたICT機器を積極的に活用する。そのための研修を充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- 義務教育9年間を見据えた効果的な学習環境の構築を目指し、高学年を中心に教科担任制を実施して、児童の学力向上及び教員の指導力向上に努める。

② 家庭学習の充実

- ・「家庭学習の手引き」を用いた学び方の提示や確認、適切な言葉掛け等により、主体的に取り組めるよう工夫する。
- ・学校全体で共通理解を図りながら、現在学習している内容に関連のあるものや季節等に応じた取組を学年に応じて行えるよう支援する。
- 自分の考えや意見を相手に分かりやすく表現する能力や態度の育成のため、日記や作文の課題を課すとともに、地域学校園で行う「書くことキャンペーン」に積極的に取り組む。

③ 読書活動の推進

- ・読書活動を通じた語彙力の強化を図る。
- ・「朝の読書」の時間や読み聞かせボランティア及び教師による読み聞かせの実施により、読書活動の充実を図る。
- ・校内読書月間を実施するとともに家族読書を推奨する。
- 自主的、自発的な活動としての図書委員による読み聞かせや集会活動を実施することで、読書活動を多様に展開する。

- ・ 学校図書館司書によるブックトークや校内推薦図書の選定及び紹介、「読書カルテ」の作成・活用等を通して、読書の幅を広げる指導の充実を図る。
- ・ 学校図書館の「読書センター」、「学習・情報センター」としての利活用及び各教科等の関連図書の充実と活用、学校図書館司書による授業支援の推進を図る。

(3) 児童生徒指導

- ① 自ら律する力（規範意識・人権・生活習慣と健康保持）の育成
 - ・ あたたかな笑顔と気持ちのよい挨拶が飛び交い、潤いのある学校にするため、全教職員が模範となって、継続的に指導する。
 - きまりやマナーを守り、主体的に行動しようとする規範意識が身に付くよう、ルールや約束等の意義を指導するとともに、児童が自らルールを作り遵守させる場を設定する。
 - ・ 週に1回「宮っ子の誓い」を全校生で唱和して、規範意識や人権尊重の意識の醸成、たくましさの涵養を図る。
 - ・ 継続的な自己評価（チェックシート）や個人内評価により、自ら規律ある生活を実践する態度を育成する。
- ② 豊かな心や望ましい人間関係の育成
 - 一人一役の割り当て等、児童が活躍できる場や機会を設定することで、自信や自己有用感を高め、自己実現力を育成する。
 - ・ 学校生活における道徳教育及びその要となる「道徳科」のつながりを工夫する取組を進め、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
 - 集団的な問題解決活動や、児童相互の認め合い、高め合いが実現できる場の設定、他者と関わる多様な交流活動や体験活動の実践を通して、一人一人のよさが生きる自治的な集団・学級づくりの充実を図る。
 - ・ 読み聞かせや家族読書、校内読書月間などの読書活動の推進や活性化をはじめ、芸術・文化作品の鑑賞及び伝統文化体験等の機会を通して、豊かな感性や豊かな心を育む。
 - ・ 校内研修を通して全教職員の指導力向上を図るとともに、「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。また、Q-Uの結果を学級経営に生かすとともに、年3回実施の教育相談や学校生活についてのアンケートの結果をケース会議等で共有する等、多角的・多面的に児童理解を深め、早期の段階からの組織的・計画的な支援を推進する。
 - ・ 道徳科の授業やいじめゼロ集会等を通して、児童自らがいじめについて考え、意見を交わし、いじめと向き合うことにより、生命や人権を尊重し、「いじめをしない」「いじめに負けない」「いじめを許さない」という意識の高揚を図るとともに、思いやりや規範意識の醸成を図る。
 - ・ 特別な支援を要する児童については、特別支援コーディネーターやSCMを中心に組織的・計画的に支援を行い、かがやきルームと効果的に連携したり、児童の状況に合わせて別室登校支援を行ったり、1人1台端末を有効活用したりする等、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援体制の充実に努める。
 - ・ インターネットに起因するいじめやトラブルの未然防止に向け、発達段階に合わせた体系的・継続的な指導を行うとともに、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver. 2」を活用して家庭の協力を得ながら、児童が主体的に判断して適切にインターネットが使用できるよう、周知啓発を図る。

③ 家庭・地域・関係機関との連携

- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を幼保の教職員と共有し、相互理解の深化を図る。
- 地域・学校・園の幼小合同あいさつ運動の実施や地域協議会主催のあいさつ標語コンクールの参加を通して、家庭・地域と一体となり挨拶への意識を高める。
- ・ 全学年で、人との関わりに関する内容項目の道徳の授業を、授業参観で一斉に公開し、学級懇談会で保護者との話し合いをもつことで、人権尊重の啓発を図る。
- ・ いじめ防止に関する取組や実態調査、アンケート結果等を、学校、学年、児童指導日より、学校HP、学級懇談会資料等で積極的に公開し、保護者の理解と協力を得るようにする。

(4) 健康（体力・保健・食育・安全）

学校健康教育推進計画を踏まえ、「体力向上」、「保健教育」、「食育」、「安全教育」の4つの教育を一体的に捉え、デジタルを効果的に活用しながら「元気アップ教育」を着実に推進する。

① 健康の管理

- 学習と生活を関連付けた体験的活動（歯の健康教室、薬物乱用防止教室、性教育等）の充実により、学習内容を日常生活に活かすことができる可能性に気付かせ、「自らより健康で安全な生活を創造する力」「自らの命を守るための判断力・実践力」を育成する。

○「校内歯と口の健康月間」や「校内目の愛護週間（デジタル使用時の安全かつ効果的に活用する習慣や知識の定着）」の設定及び自主的、自発的な活動としての保健委員による啓発活動や集会活動を行い、児童の実践につながる指導に努める。

- ・学校保健安全・学校給食委員会を設け、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・家庭と連携した指導の充実に努める。
- ・定期健康診断結果に基づき、疾病の早期治療や肥満防止のため、個別のライフスタイルを踏まえた健康相談や保健指導の実施、保健だよりの発行による啓発等を通して、健康の保持増進を図る。
- ・児童の健康の保持増進を目指し、家庭や専門機関と連携しながら、心の健康に関する教育の充実に努める。

② 食育の推進

○望ましい食習慣の定着を図るため、食事マナー指導や生産や収穫に関する体験活動、給食関係者（生産者）との交流、地産地消の推進、宇都宮学と関連させた給食の提供等を、食に関する指導の全体指導計画に位置付け、給食の時間や各教科等の食に関する授業において、学校全体で指導に取り組む。

- ・「お弁当の日」の実施や保護者への食育、食物アレルギー等の理解を深めるための食育だよりの発行、学級懇談会での情報提供を通し、学校で習得したことが日常生活で実践できるよう、学校と家庭の双方向における指導の充実に努める。
- ・朝食の欠食を改善するため、「学習や生活についてのアンケート」や聞き取り等によりその状況を把握し、学校栄養士と協力した食に関する授業の実践や個別の働きかけ等、家庭と連携しながら指導の充実に努める。

③ 体力の向上

- ・体育科の授業において、低下傾向にある走力や瞬発力、柔軟性を高める運動や「元気っ子健康体力チェック」の結果を踏まえた補強運動に取り組むとともに、体育的行事や業間時の体力づくり等を計画的に位置付けることで、体力の向上を図る。

○「うつのみや版ミニマム」や「各種検定カード」を活用しながら、児童が体力向上や健康増進に係る目標をもって継続的に取り組む活動を重視し、目標の達成に向けた努力を認め励まし、自己肯定感を高められるようにする。

- ・「うつのみや元気っ子チャレンジ」や運動委員による集会活動の実施、週1回のロング昼休み（火曜日）を活用した外遊びの奨励等、学級やグループ、個人で楽しみながら運動に挑戦して体力作りに取り組む運動の機会を創出する。
- ・日常生活における体力向上を図るため、体育用具・固定施設の整備と効果的な活用を行う。

④ 自らの命を守り抜く実践力の育成

○自らが危険を予測して回避する等、自らの命を守り抜く判断力や実践力を育成し、安全な生活を送り、安全な社会づくりに貢献できる資質・能力を身に付けることができるよう、各教科等や日常生活における安全指導の充実に努める。

- ・安全点検（毎月1回）、登校時安全指導（年3回）、交通安全教室（年1回）、不審者対応並びに災害を想定した実践的な避難訓練（年4回）の適正な実施に努め、教育活動全体を通して自他の生命を尊重し、健康で安全な生活を営む態度を育成する。
- ・交通ルールの遵守や自転車乗用時のヘルメット着用等の日常的な指導の充実と、交通事故や不審者から自他の安全を守るための防犯ブザーの携帯や集団下校の徹底を図る。
- ・家庭や地域、関係機関と連携し、通学路の安全点検や下校時の見守り活動等、地域ぐるみの安全体制づくりを推進する。

6 学習指導、児童生徒指導、健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

※ 様式2～4 参照

7 特色ある学校づくり等に関する取組

（1）育てたい資質・能力

- ① 地域の教育資源や資料等を活用し、伝統を継承する人の生き方に触れる体験的な活動や、郷土の歴史、文化、伝統、産業、風土等について理解する学習を通して、郷土への愛情と誇りを育む。
- ② 外国語指導助手を活用して生きた英語に触れたり、英語でコミュニケーションを図ったりする機会を充実させ、多様な文化を理解し、共生しようとする態度を育む。
- ③ 異学年交流を通して、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自らのよさに気付き、協働して課題解決をしようとする態度を育む。

(2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

①「地域に学ぶ」活動

◇学校農園活動（米づくり・野菜づくり）の実施

◇収穫祭（学校公開日）の実施

- ・宇都宮学の推進
- ・伝統文化（宗門獅子舞）の継承
- ・絵手紙教室や陶芸教室（地域ボランティアティーチャーによる学び）の実施
- ・読み聞かせ（地域ボランティア）の実施

②「世界に学ぶ」活動

- ・E Sタイム（朝の英語活動）の実施
- ・英語集会（A L T来校日）の実施
- ・外国語活動の充実（1・2年では「各学校が教科等に加える授業時数」を活用）

③「ともに学ぶ」活動

- ・鼓笛隊活動の実施
- ・全校給食（ランチルーム）や縦割り班清掃の実施
- ・全校遠足の実施
- ・縦割り共遊（なわとび集会 等）

8 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携・協働を含む）

①基本的考え

地域とともにある学校づくりを推進するため、学校地域協議会の学校運営参画を促進するとともに、地域の教育力を生かした教育システムによる教育活動の充実に努める。

②主な取組

- ・学校地域協議会の会議運営の工夫・改善による積極的な学校運営参画を促進する。
- ・地域の人材、自然・施設等などの教育資源を有効に活用した体験活動を実施する。
- ・保護者や地域人材等の各種ボランティアによる学習支援の一層の充実に努める。
- ・「ホタル観賞会」「くにもとまつり」「国本かるた大会」等地域と協働で行う行事に参加を促す。

(2) 小中一貫教育・地域学校園

①基本的考え

国本地域学校園教育ビジョンである「自ら学び 心豊かで 元気な国本っ子～地域とともにある学校をめざして～」の実現のため、小中教職員がより相互理解を深め、義務教育9年間を見通した教育活動を推進するとともに、一貫した児童生徒指導を実践する。

②主な取組

- ・国本地域学校園の趣旨を踏まえ、学校評価等のデータを活用して基礎期、活用期、発展期の各期終わりの児童生徒の状況を確認し、学習指導や生活指導の改善・工夫に取り組むPDCAサイクルの充実に努める。
- ・地域学校園における関係諸団体（育成会・子ども会・スポーツ協会等）との連携を強化し、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を展開して、「地域とともにある学校」の推進に努める。
- ・児童生徒の交流活動、教職員の連携、相互乗入れ授業、一人職種の連携等、地域学校園における小中連携や小中連携を積極的に推進する。

(3) 不登校対策

①基本的考え

「子供が行きたい学校」の実現のため、達成感や自己肯定感を感じ、互いに尊重し合う温かな人間関係を醸成し、潤いあふれるすてきな学校づくりを推進する。

②主な取組

- ・全教職員が児童一人一人に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもつとともに、他者との関わり方を学ぶ教育活動を実践することで、達成感や自己肯定感を感じられる指導を推進する。
- ・アンケート、Q-U、教育相談等の結果の分析と活用による不適応傾向のある児童の早期発見と不登校の兆候や傾向の児童に係る校内全体の情報共有（ケース会議を含む）及び組織的な対応を実践する。

- ・ 「子供に寄り添う学校づくり」「抱え込まずにみんなで支援」の合言葉の下、させる指導から支える指導への転換を意識し、チーム学校による組織的・計画的な不登校対策を推進する。
- ・ SCや関係諸機関、家庭との連携による不登校の早期発見及び対処を総合的かつ効果的に実施する。

(4) GIGAスクール構想

①基本的考え

豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、将来の予測が困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画できる資質・能力を育成するため、授業及び家庭における学習において1人1台端末を日常的に活用するとともに、デジタル・シティズンシップ（情報モラル）を育む指導を推進する。

②主な取組

- ・ 全ての児童のよい点や可能性を引き出すため、個々の学習の状況や方法に応じた「個別最適な学び」と、異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出す「協働的な学び」を、デジタルを効果的に活用しながら一体的に充実させる。
- ・ 全ての児童や教職員が、1人1台端末を文房具の一つとして授業内外で日常的に活用できるよう、1人1台端末を効果的に活用した授業づくりの研修を実施する。
- ・ スタディログ（学習履歴）等を利活用し、学習指導の工夫・改善を図る。
- ・ 動画等のデジタルコンテンツを活用するとともに、自身の使い方を振り返らせる等、指導の充実を図り、児童が自律的に責任をもち、互いを思いやりながら1人1台端末をはじめとしたICT機器を利用できるようにする。
- ・ AI型学習ドリルや映像教材等を効果的に使い、個々の進度に応じた学習や家庭学習等に活用する。
- ・ 人事管理システムや校務支援システム、デジタル連絡ツール等既存のシステムを活用し、学校事務の効率化を図る。

(5) 宇都宮学

①基本的考え

郷土宇都宮への愛情や誇りをもち、よりよい社会の担い手となるとともに、未来に向かって主体的に生きていくための資質・能力を育成する。また、「国本地区の自然や文化に誇りをもち、未来を創る学び」を設定し、系統的なねらいを明確にしながら、豊かな感性と郷土愛を育む学びの充実を図る。

②主な取組

- ・ 宇都宮学との関連を図り、家庭や地域と連携を図った多様な体験活動を通して、宇都宮の特色や魅力に関する事項についての知識を身に付け、郷土のよさを理解できるようにするとともに、宇都宮に係る習得した知識を活用して、宇都宮市や国本地区の未来を考えたり、その魅力を表現したりする学習活動を実践する。
- ・ 総合的な学習の時間においては、児童が地域における自己の生き方との関わりで考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動していく力を育むため、新里ネギや宗円獅子舞等の国本地区の郷土の創造に関わって生じる地域ならではの探究課題を設定する。
- ・ 郷土宇都宮への愛情、宮っ子として誇りをもち、未来を切り拓いていこうとする実践的な態度を養う。